

スクールカウンセラー等の緊急派遣		施策番号112
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(8)	平成25年5月
目	③	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急スクールカウンセラー等派遣事業 3,913百万円【復興特会】 		
施策の内容		
<p>○被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助などに対応するため、被災地域や被災した幼児児童生徒等を受け入れた幼稚園・小学校・中学校・高等学校等へのスクールカウンセラー等を派遣するために必要な経費を措置。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助などに対応するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地域や被災した幼児児童生徒等を受け入れた学校等へのスクールカウンセラー等を派遣する事業 ・若年者の就職支援の経験を有する者や地域産業界の事情に精通する者等を、緊急進路指導員として被災地域の高等学校等へ配置すること等により、高校生への進路指導・就職支援を行う事業 ・特別支援学校等における学習活動の充実を図るため、外部専門家を活用する事業 ・生徒指導体制を強化するため、生徒指導に関する知識・経験の豊富なアドバイザー等を配置する事業などを実施。 <p>○引き続き、被災地等の要望を踏まえ、切れ目のない支援を実施。</p>		